

予算執行状況

令和5年
9月30日現在

問い合わせ

行財政マネジメント室
☎366-0011

財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関からの借入金)の現在高、基金(家計でいう貯金)などの状況を表すものです。9月30日現在の財政事情をお伝えします。

◆会計別予算の執行状況

一般会計予算執行状況 ※予算額順

歳入	予算額 / 収入済額	執行率	歳出	予算額 / 支出済額	執行率
市税	75億6,924万円 / 48億563万円	63.5%	民生費	112億1,273万円 / 42億8,831万円	38.2%
国庫支出金	50億3,475万円 / 14億7,146万円	29.2%	教育費	30億3,324万円 / 10億491万円	33.1%
地方交付税	39億3,500万円 / 28億4,607万円	72.3%	総務費	28億7,294万円 / 10億2,962万円	35.8%
使用料 手数料など	26億7,992万円 / 9億9,314万円	37.1%	衛生費	20億2,916万円 / 7億851万円	34.9%
府支出金	21億542万円 / 2億2,446万円	10.7%	公債費	18億9,124万円 / 6億9,415万円	36.7%
地方譲与税など	18億6,400万円 / 9億5,843万円	51.4%	土木費	15億7,760万円 / 6億5,560万円	41.6%
市債	9億6,850万円 / 0円	0.0%	消防費	8億8,442万円 / 4億3,287万円	48.9%
合計	241億5,683万円 / 112億9,919万円	46.8%	議会費など	6億5,550万円 / 3億2,456万円	49.5%
			合計	241億5,683万円 / 91億3,853万円	37.8%

特別会計・企業会計予算執行状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	執行率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	6,696,806	2,482,221	37.1	2,466,265	36.8
介護保険	6,101,303	2,437,432	39.9	2,280,082	37.4
後期高齢者医療	1,176,075	496,735	42.2	416,281	35.4
池尻財産区	13,298	4,207	31.6	2,209	16.6
半田財産区	5	1	20.0	1	20.0
東野財産区	7,803	1,183	15.2	1,183	15.2
今熊財産区	2	0	0.0	0	0.0
岩室財産区	2,858	782	27.4	782	27.4
茱萸木財産区	20	9	45.0	9	45.0
下水道事業	収益的 1,686,288 資本的 621,785 収益的 1,685,100 資本的 1,123,420	933,700 149,014	55.4 24.0	770,957 243,865	45.8 21.7

市の財政も家計と同じように、あらかじめ見込める年間収入の範囲で予算をつくり、支出に振り分けます。予算は毎年4月にスタートし、翌年の3月で終わります。9月末はちょうど中間地点となります。

一般会計では予算現額の46.8%の収入があり、37.8%の支出が済んでいます。

◆地方債・一時借入金の現在高

地方債とは、市が国や銀行などから借り入れている借金のことです。施設の整備など、一時的に多額の費用がかかる場合に支出の平準化や負担の公平性を図るために借り入れを行います。

9月末現在の一般会計債と企業会計債の借入金現在高の合計は、約200億円となっています。

なお、一時的な現金の不足を補う一時借入金については、9月末現在で、各会計とも現在高(借入額)はありません。

地方債の現在高 ※現在高順 (単位:千円)

名称	現在高
一般会計債	14,606,287
臨時財政対策債	9,424,220
教育債	1,899,952
土木債	1,290,130
民生債	540,095
衛生債	492,610
総務債	412,347
消防債	403,063
減税補てん等債	134,792
農林水産業債	9,078
(企業会計債) 下水道事業債	5,396,956
合計	20,003,243

◆基金の状況

基金は、家計でいう貯金にあたるものです。全会計の基金を集めると約57億円あります。

基金の状況 ※現在高順 (単位:千円)

名称	現在高
一般会計	4,234,355
財政調整基金	3,241,602
職員退職手当基金	391,682
地域福祉基金	262,186
減債基金	147,743
その他基金	191,142
特別会計	1,431,132
合計	5,665,487

人事行政の運営 などの状況



詳しくは
こちら

「大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、大阪狭山市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況について、次のとおり公表します。

問い合わせ 人事グループ ☎ 366-0011

職員の任免や職員数などの状況

1. 職員の採用・退職の状況

区分		合計	一般行政職	福祉職	税務職	教育職	技能労務職	看護・保健職
採用者数	令和4年4月1日～令和5年3月31日	30人	21人	2人	—	7人	—	—
	令和5年4月1日	20人	11人	2人	1人	6人	—	—
退職者数	令和4年4月1日～令和5年3月31日	14人	9人	—	—	5人	—	—

2. 職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	421人	425人	424人	420人	343人	347人	354人

※一般行政職や教育職、保健師、技能労務職などすべての職種を含む職員数

3. 職員の退職管理の状況（令和5年10月31日現在）

職員の退職管理に関する条例第3条に基づき、届け出があった件数

対象	令和4年度退職者数	件数
課長級以上の職員	3人	0件

4. 定員管理の状況

令和5年2月に策定した新たな大阪狭山市定員管理計画に基づき、令和5年度からの5年間に於いて、業務量に応じた職員数の適正化、すべての職員が働きやすい職場環境の整備、年齢構成の平準化を見据えた職員採用を基本的な方針とし、中長期的な観点から、適正な定員管理に努めています。

職員の給与の状況

ここに記載する給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和5年3月31日現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B) ※	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3 年度人件費率
58,118人	22,500,816千円	730,343千円	3,283,396千円	14.6%	15.9%

※退職手当、特別職に支給される給料・報酬などを含む

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 (A) ※1	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計(B)	
318人	1,135,893千円	379,074千円	502,224千円	2,017,191千円	6,343千円

※1. 令和4年4月1日現在の普通会計に属する人数 ※2. 退職手当を含まない

3. ラスパイレス指数 ※1の状況（各年4月1日現在）

区分	平成29年(A)	令和4年(B)	比較(B-A)
大阪狭山市	99.6	99.4	△0.2
全国市平均	99.1	98.7	△0.4
類似団体平均 ※2	98.6	98.3	△0.3

※1. 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 ※2. 人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額※
一般行政職	40.3歳	307,003円	443,341円
技能労務職	52.8歳	366,108円	475,950円

※給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計

5. 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		大阪狭山市	国
一般行政職	大学卒	191,700円	185,200円
	高校卒	164,100円	154,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹・課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	19人	28人	49人	65人	39人	35人	10人	14人	259人
構成比	7.3%	10.8%	18.9%	25.1%	15.1%	13.5%	3.9%	5.4%	100.0%
参考	1年前の構成比	7.8%	11.4%	18.4%	25.9%	11.4%	15.7%	3.9%	100.0%
	5年前の構成比	7.9%	11.9%	22.0%	16.8%	17.6%	15.4%	2.2%	100.0%

7. 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 []内は、再任用職員に係る支給割合

大阪狭山市		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,550千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当※ 2.4月分 [1.35月分]		(令和4年度支給割合) 期末手当※ 2.4月分 [1.35月分]	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

※令和4年6月支給の期末手当は、調整額として令和3年12月に支給済みの期末手当額に対し、一般職員:127.5分の15、再任用職員:72.5分の10の割合を乗じた額を控除して支給

②退職手当（令和5年4月1日現在）

大阪狭山市		国	
(支給率)	自己都合 25% 定年 25% 勤続20年 28.0395月分 勤続25年 28.0395月分 勤続30年 39.7575月分 最高限度 47.709月分	自己都合 25% 定年 25% 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 24.586875月分 勤続30年 33.27075月分 最高限度 47.709月分	自己都合 25% 定年 25% 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 24.586875月分 勤続30年 33.27075月分 最高限度 47.709月分
そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%) 1人当たり※ 平均支給額 1,152千円		そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(3～45%) 1人当たり※ 平均支給額 21,093千円	

※令和4年度に退職した職員に支給された平均額

8. 特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額など		区分	報酬月額など	
給料 ※ 1	市長	765,000 円	900,000 円	報酬	議長	551,000 円
	副市長	減額後 646,000 円	減額前 760,000 円		副議長	494,000 円
	教育長	595,000 円	700,000 円		議員	475,000 円
地域 手当	市長	(令和 4 年度支給割合) 11%				
	副市長					
	教育長					
期末 手当	市長	(令和 4 年度支給割合) 4.1 月分				
	副市長					
	教育長					
退職 手当 ※ 2	市長	給料月額 × 38 / 100 × 在職月数		支給時期	任期ごと	
	副市長	算定方式 給料月額 × 26 / 100 × 在職月数			任期ごと	
	教育長	給料月額 × 17 / 100 × 在職月数			任期ごと	

※1. 減額措置あり(月額からその100分の15に相当する額を減じた額) ※2. 減額措置あり(算出額からその100分の30に相当する額を減じた額)

分限処分・懲戒処分の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

地方公務員法第28条に基づく分限処分および同法第29条に基づく懲戒処分の状況

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	降任	休職
分限処分	0人	—	—	—	0人	7人
懲戒処分	0人	0人	0人	0人	—	—

公平委員会の状況

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置され、その権限は同法第8条第2項において次のとおり定められています。

- ①職員の給与、勤務時間そのほかの勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置をとること
- ②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること

●公平委員会の業務の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての審査請求の状況	1件

●不利益処分についての審査請求の状況

令和3年度末係属件数	令和4年度		令和5年10月31日現在係属件数
	請求件数	終結件数	
1件	0件	1件	0件